

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

〇

福島県報

目次

告示

○福島県議会臨時会を招集する件

告示

福島県告示第三十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百一条第一項の規定により、福島県議会臨時会を平成二十二年一月二十九日福島市に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

平成二十二年一月二十一日

福島県知事 佐藤雄平

一 平成二十一年度福島県一般会計補正予算(第七号)

二 平成二十一年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算(第一号)

(総務課)